

農村 幼児の保育 (一)

一 根 岸 草 笛

(一) 農村生活と幼児

目 次

- 一、幼児の遊び場について
- 二、家庭で与えられている玩具について
- 三、家庭で与えられている遊具について
- 四、家庭で与えられている絵本について
- 五、家庭にある楽器について
- 六、家庭でされる童話について
- 七、睡眠の習慣について
- 八、幼児が哭いた時の躰け方について
- 九、散髪剃顔の習慣について
- 二〇、入浴の習慣について

幼児と云えば誰しもが、初なりの桃のように軟らかな頬、けしの花卉を思わせる赤い唇、絶えず新しい驚きと欣びに輝いているつぶらな瞳、そうした

愛くるしさと美しさを想像して、人種国境イデオロギーなどの大人の世界の激しい相剋もしばし打ち忘れ、たゞひとすじにその幸福を祈りたい気持ちに駆

られることでありましょう。

そして、最近の都市生活に於いては、児童憲章や児童福祉法に依つてその幸福が約束されている幼児者達の生活が、或程度まで理解され尊重されるようになつて参つたと申してよいと考えられます。

けれども農村に於ける現実には、私達の理想よりいまだ遙か程遠くて、相変らずよき保育どころか多くの場合保護する者もなく、特に農繁期に際してはおしつこと鼻汁に塗れた小さな生命の危険さえ過重な労働にさまたげられて、見過ごされ放任されがちな状態にあります。と申しましても勿論農村の

人達もひとしく人の子の親にてあれば、我が子いとしさの情に交りがあるや筈もございませぬが、つい四五日前にもこんな例がありました。

私の或る友人の医師の許に農村の幼児が子守役の祖父に連れられて来ましたが、病名は慢性の中耳炎で、既に鼓膜が破れて膿が流れいで、悪臭を慕つた蠅が群つてくるような病状です。従つてどんな名医でも手遅れとして聴覚をとり戻す術はないので、「お氣の毒ですが」とその由を告げました所そのお爺さんは世にも悲愴な顔をして、「この子をはじめて耳が痛いと夜哭きした時隣の婆さんが飛び起きて来て、つわ路の葉っぱが耳いたにええというのですぐつけた。なんだもようなおらなんだで哭いてたら、向いの父つづあがにらの汁がええというたですぐつけた。それでもまだようならなんだで分家のおじがどくだみがええといつたで又もんでつけた。木挽きの勝蔵がりすの黒焼きがええといえはすぐ飲ませ、豆

腐屋のおばが、かやの實の油がええといえばかやの油をつけ、お手つぎさんの坊んさんが、六三に当つているといわしやれば六三の厄も除けて貰い、人のええということあ一つもらさず一切しただに、何で又おが孫の耳が潰れただあ、こんげなこつたら稲の五十や百刈らんでも、早よう医者どんにくればえかつたあ」と何時までも何時までも搔き口説いてから漸く重い足どりて帰宅したそうです。

このお話を聞いた時、農村の人達が有史以来の変動のあつた終戦後にも、いまだに見失わずに持ちつづけている善意というものに、思わず微笑みたくなりましたけれど、その一面に、只善意だけでは子供達の幸福を護るどころか、反対に損ねる場合もある。「メスをあてたら痛かるう」とか「傷跡が残る」とかという小さな思いやりや労りあい、素人治療やおまじないに走つたために、却つて不具の子を一人つくりだして仕舞いました。

もつと智性の伴つた善意と、厳しい愛情の自覚を積極的に促さなくてはと、憤りに似たものを強く感じさせられましたが、これは結局母の過労と父の無責任に依ることが多いのでありまして、農閑期中は家庭や近隣社会においても、いずれも幼きもの、いとけなきものとして、一応の保護と愛情は与えられていますが、農繁期になれば幼児の幸福まですべて、米や藪やその他の収獲物の代金に見返えられて仕舞うのであります。

又農閑期になつても大体は放任か育愛か或いは邪魔もの扱いにしているかで、幼児の発達を理解して適切な指導をなす家庭は極めて少ないのでありまして、稀に子供の噴唾に親まで出て来て争うようなことがあつても、それは親達同志の感情のもつれなどを、それをきつかけに吐き出し合うというようなことが多くて、真実幼い者達の将来を憂いてするといふようなのは僅かでありませぬ。

従つて悪い遊びをしている子供達を見付けても、他人の子供を叱つてやるような親切をPTAの幹事のように持ち合せている人が、農村にあつたらその人達は天然真球のように貴重な存在だと思ひます。

そこでこのような環境の中に育てられていた農村の幼児の生活の実態はどうか、という調査の結果を少し申し上げて見たいと思ひます。

それにつきまして私に与えられた当面の問題は「農村幼児の保育」でありませんが、その主題を鮮明に浮き上らせるために、出来得る限り都市幼児の保育と比較して、共通或いは反対の特色を捕まへようと試みました。それから直接調査の対象といたしましたのは、高田市周辺の新道・金谷・春日などの諸村の幼児四八二名と高田市内の幼児五四九名ですが、表を見易くするために比率は大體、農村も都市も百分比に書き表わして比較しておりますから御諒承の上で御覧下さい。

一、幼児の遊び場について

第一表は家庭や地域社会で、幼児はどのような所で遊んでいるかというところを晴天と雨天の日に分けて見ました。

第一表 A

	農村における幼児の遊び場所	
	晴天	雨天
屋敷	六六	家中のどこでも
お庭	二二	お座敷
山田圃	三二	子供部屋
校庭	二四	子供の場所
公民館	一一	納屋
往來	一〇	蔵の雨屋
神社	六六	役場の前
お寺	四四	火の見やぐらの下
作業所	四四	
川原	三三	
山	二二	

第一表 B

	都市に於ける幼児の遊び場所	
	晴天	雨天
往來	六五	家中のどこでも
お庭	三四	子供部屋
お寺	二四	雁木下
児童遊園地	三三	(往來) 子供の場所
神社	二三	茶の間
川原	九	納屋
屋敷内	八	押し入れ
砂利置場	三	蔵の雨屋
ポンプ小屋	二	
校庭	二	
駅	一	

その結果都市の幼児の大部分が危険な路上や川原で遊んでいるにひきくらべ、広い家敷や自然の中で遊べる農村の幼児は、遊び場の点では恵まれていると申せましよう。

しかし大人の理解と愛情から生じた文化的施設の伴う児童遊園や、狭い乍

二五	〇	二五	〇
二六	〇	二六	〇
二七	〇	二七	一
平均一人	一、六三	平均一人	八、六三

この表の結果に依りますと農村の幼児の玩具の数は非常に少なく、中でも一番多く持つているゴム鞠さえ、都市の幼児の約三分の一にすぎず、全体として、都市の幼児が平均一人で八個以上の玩具を持つているに対し、農村では平均一個から二個の間で、しかも全然玩具を持たぬ幼児数が都市六人に対し約六・五倍の三十九人という高率で、農村幼児の約四割が玩具らしきものを大人から与えられず暮らしている、という事実を示しております。

三、家庭で與えられている遊具について

第四表は同じく遊具の調査です。大きくてしかも比較のお金がかかりますので、都市の幼児もあまり多く持つて

いませんが、それでも都市では百人の中で六三人あまりが、兎に角何か大きな運動の出来る遊具を持つていますのに、農村の幼児は僅かに一・三人という低率を示しています。

第四表 遊具

都	市	農	村
三輪車	一七	プランコ(手製)	六
プランコ	一四	三輪車	四
野球道具	一四	スケート	四
木馬	一三	野球道具	三
スケート	一二	木馬	二
スキー	一一	スキー	二
おすべり	二	なし	八七
手押車	一	なし	
なし	三七		

四、家庭で與えられている繪本について

第五表は同じく繪本の調査ですが、「キングダーブック」、「チャイルドブック」、「ひかりのくに」などの優良な繪本を買っているのは主として都市の親

達で、農村にはほとんどは入っていません。僅かに講談社の繪本が目につくだけです。それから、農村では繪本を月極めて毎月買うものが全然なく、時々買う、お土産に買うというのが僅かばかりあるだけで、全然買わないものが圧倒的に多く示されています。

第五表

都	市	農	村
チャイルドブック	四五	講談社の繪本	八
講談社の繪本	一九	その他	八
キングダーブック	一〇	なし	一〇
ひかりのくに	五	なし	一〇
その他	七	なし	
なし	一〇		

月に何冊ぐらい買つて貰うか	月に一冊	月に二冊	月に三冊	時時買う	お土産に買う	買わない
都	六三	二	一七	一四	一〇	
市	月一冊	時時買う	お土産に買う	買わない		
農	月一冊	時時買う	お土産に買う	買わない		
村	〇	一一	三	八七		

五、第六表は家庭にある楽器について

ラジオは楽器のカテゴリーには入るかどうか少し変でもありますが、兎に角文化の程度を計る一つのつよすがともなりませんので一語にしました。

第六表

家庭にある楽器の種類		都市	農村
ラヂオ	ラヂオ	七四	三三
蓄音器(普通)	蓄音器(並通)	一六	九
蓄音器(電蓄)	レコード	一八	一〇
レコード	ハーモニカ	一五	一〇
ハーモニカ	尺八	七	四
木琴	尺八	七	四
太鼓	なし	五	二
琴	なし	三	六四
尺八	なし	三	
笛	なし	二	
ギター	なし	一	
アコーディオン	なし	一	
鐵琴	なし	一	
なし	なし	二	

以上の楽器の中で幼児が自由に使用させられているものは少ないと思えます。けれども少しでも家庭の者に音楽的な関心がなければ、楽器が家庭内になくであるという予測のもとに、持主は家庭の誰でもよいことにしてとりあげて見ました。ラジオも蓄音器も農村は都市の半数以下で、電蓄は皆無という結果が表れました。ハーモニカが割りあいにあるのが不思議ですが理由は解りません。

六、家庭で話される童話について

家庭でお話をしてやるかという問に對しては、第七表の結果が出ました。

第七表

家庭でしてやるおとぎばなし	都市	農村
毎日してやる	一	一
毎晩してやる	一	〇
時々してやる	七二	一六
してやらない	二六	八三

お話は都市でも農村でもまだ常識になつていないようです。保育所あたりでは、あのように毎日お話お話と求めます子供達ですのに、全然して貰えぬ幼児が農村には八三人もおります。都市でもして貰えぬ幼児が二六人おりますが、約三分の二はして貰つております。しかもこの調査は大体保育所に入所している幼児を対象としましたので、この程度になりましたが、家庭のよい幼稚園の園児を対象にしましたら、もつと都市では高率を示すことでしょう。

七、睡眠の習慣について

第八表

睡眠の習慣	都市	農村
誰かと寝る者	四二	九四
母親	二	一
父親	五	三
祖父母	四	九
兄弟姉妹	一八	七
その他	一	〇
独りで寝る者	五八	六

一つの床で誰かと寝るのは好ましくありません。殊に体温の低い老人と一緒に寝ることは幼児の体熱を奪われ、又精神的にも自律の精神がにぶつていけませんのに、農村では一つの床で母親と寝る子が多く、しかも母親よりも更に祖母と寝る幼児の方が多くあります。これは後に申し述べます農村の家族制度から生れている因習の一つですが、万年床と共になかなか改め難い習慣です。

都市の誰かと寝る者の中へは入つて居る幼児の中でも、畳数が不足しなければ独りで寝せたいと訴えている母親がありますので、実際の理解の程度はこれより高いようです。

八、子供が永く哭いて泣きやまぬ時はどうするか という幼児の躺け方について

第九表

項目	都市	農村
五月蝋いと口で叱る	二一	三一
抱いてやる	八	一
乳をやる	〇	二
喰べものをやる	九	五
玩具をやる	三	〇
お金をやる	四	〇
父親に告げる	六	三
何処かへ行けという	三	五
口であやす	一四	五
理由をきく	一七	三
叩く	三	八
つねる	〇	三
押入れへ入れる	二	五
蔵へ入れる	〇	四
兄妹に頼んで遊ばせる	〇	二
家へ入れない	〇	一
ももんがあとにくれてやる	〇	二
おどかさず	〇	一

此の表には全く面白いものが表れませんでした。
母親の智性とまでは行かなくとも教養の差が鮮明に出ています。

五月蝋いと叱るものは都市にも相当ありますが、都市では哭いている理由を聞いてやる者が一七名ありますのに、農村では僅か三名しかなく、叩いたり、つねる、押入れの中へ入れる。蔵へ入れるというような事柄を、農村の人達が隠し立てをせずに答えているところを見ると、そうした直接行動が幼児の人権を損ずる悪いことだとは考えていないようです。

煮て喰べようと焼いて喰べようと、子供は親のもだから勝手だ、という封建的な考え方がまだ根強く残存しているからでしょう。喰べものを与えて一時しのぎをする者も農村の方に多くありますが、「ももんがあとにくれてやる」と脅すあたりは全く無邪気で微笑ものと思えます。

九、清潔の習慣に對する調査として、床屋さんなどのくらいて連れて行くかという質問の答

第十表

項 目	床屋さんにどのくらいで連れて行きますか	
	都市	農村
月に一回ぐらゐ	五	三
二月に三回ぐらゐ	三七	一一
半月に一回ぐらゐ	三	〇
時々思いついた時に	二五	二九
お盆とお正月とお祭り	六	二三
圓に行事のある時	一一	一七
お客に呼ばれた時	四	七
お金のある時に行く	六	三
家で刈る	三	〇
子供が嫌ふから行かぬ	〇	三

一〇、清潔の習慣に對する
調査として入浴につ
いて

「お風呂にどのくらい入りますか」の
問いに對しては、農村の入浴回数は珍

らしく都市より上廻つております。これは自家に据風呂を持つて燃料に困らぬ者が多く、又、自分の処で沸かさなくとも風呂貰いと称して。近所隣りの親しい家同志が交互に沸かして入浴しあう習慣がある故でしよう。土を耕す農業が必要から生じた習慣の一つです。季節に依つて変化があるのですが。農村では毎晩というのが一番多くあります。(ただし回数だけ多くともあがり湯の設備はほとんどなく、又入浴の仕方の方にひきくらべて都市では三日に一回それにひきくらべて都市では三日に一回というのが最高率で、しかも冬の間は一週間ぐらゐ入浴しないのもあります。農村でも冬になると一日おき二日おきというのが多くなつて来ますが、それは子供達が極寒になると入浴をきらいますし、又吹雪が貰い風呂に行く道を埋めて仕舞ためもあります。

第十一表

入浴回数	入浴の回数			
	都市	農村	都市	農村
毎日	四	二	二	二
一日おき	一〇	二	二	二
二日おき	一二	二	二	二
三日おき	三九	二	二	二
四日おき	二八	三	二	二
五日おき	〇	〇	〇	〇
一週間おき	五	〇	〇	〇
時々	〇	〇	〇	〇

以上で大体農村人の幼児に對する理解の程度をお察知いたゞければ幸甚です。